

補助事業番号 21-2-045

補助事業名 平成 21 年度 障害者ケアホームの建築整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 土佐福祉会

1、補助事業の概要

(1) 事業の目的

ア、障害者の福祉の向上を図るためにケアホームを建築整備し、もって社会福祉の向上に寄与する。

当法人は、高知県土佐市において定員 39 名の知的障害者通所授産施設「作業所土佐」及び定員 11 名の障害者グループホーム・ケアホームを設置、運営している。設立以来、就職が困難な養護学校卒業生等を継続して受け入れてきたが、出身地が遠隔地のため自宅からの通所が困難な利用者にとっては、グループホーム・ケアホームは地域における住まいの場として必要不可欠なものとなっている。特に最近では、保護者の高齢化に伴い自宅での生活が困難になってきたため、新たにグループホーム・ケアホームへの入居を希望する者や、利用者自身の障害の程度が年齢とともに重くなり、バリアフリーの居住環境が必要になるなど、ケアホームに対する利用者のニーズが急速に高まりつつある。

こうした課題を解決するためにも、利用者の日中活動の場に近く、市役所や病院にも近い便利な場所に定員 7 名のバリアフリーのケアホームを新築し、障害者の地域生活に対する支援・サービスの向上を図りたいと考えている。

(2) 実施内容

ア、補助事業の目的を達成するため、下記の施設を建築整備した。

障害者ケアホーム	新築定員	7 名
----------	------	-----

2、予想される事業実施効果

障害者自立支援法には、「第一条 この法律は、～ 障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する～、第三条 すべての国民は、その障害の有無にかかわらず、障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるような地域社会の実現に協力するよう努めなければならない。」との規定にあるように、地域社会で普通に生活している障害者の姿を実現すべく、土佐市の中心に近い、商店街の中に障害者の生活拠点をつくり、『おもいやり』『あたたかさ』『やさしさ』などを軸としてお年寄りや児童・生徒、乳幼児とも交流しながら生活ができる環境を実現していきたい。また、高齢化が進み、閑散としてきた商店街に活気を取り戻し、近隣の人々の交流の接点、多種多様な人々の結節点としての役割を担うことが期待できる。このような環境の中で、障害者自身も地域社会の一員として人間的な成長を遂げることができると考える。

3、本事業により作成した印刷物

無し

4、事業内容についての問い合わせ

団体名：社会福祉法人 土佐福祉会

住 所 : 781-1102

高知県土佐市高岡町乙 1393-1

代表者名 : 理事長 宮本 智行 (ミヤモト トモユキ)

担当部署 : 作業所土佐

担当者名 : 施設長 上野 伸悟 (ウエノ シンゴ)

電話番号 : 088-852-4200

F A X : 088-852-4259

E-mail : tosa@bestplace-sagyoshotosa.jp

U R L :